

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市有害鳥獣対策協議会
設置根拠	福山市有害鳥獣対策協議会規約
設置目的	野生鳥獣の農林水産物に対する被害状況等を的確に把握し、市内における被害対策のための計画等を樹立することにより、有害鳥獣駆除等を的確かつ効率的に行うため。
設置年月日	1990年(平成2年)5月24日
委員数	28人
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	農林水産課
	TEL(084)928-1033
備考	